

春の交通安全市民運動 4月6日～15日

安全安心課 ☎66・1156

新年度を迎えたこの時期は、不慣れた環境の中で、新たな交通行動に参加するとともに、気候が良くなり、外出する機会が増えるため、交通事故の発生が心配されます。皆さん、気をつけましょう。

重点目標

- 子どもや高齢者を交通事故から守ろう
- すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- 自転車の安全利用を進めよう
- 飲酒運転を根絶しよう

斎場の管理運営を 民間事業者へ委託します

公共施設のサービス向上を図るため、4月1日から市斎場の管理運営を民間の事業者へ委託します。

◆委託業者

名称 有限会社 きくや
所在地 三重県亀山市井尻町996-2(本社)
実績 三重県亀山市営斎場・鈴鹿市斎場、滋賀県近江八幡市営斎場など

利用手続・使用料は、今までどおりです。火葬予約は、市民課で手続きを行います。動物の死体は、直接斎場までお持ちください。

最後のお別れのときを過ごす場として、一層の気配り、心遣いをもってお迎えさせていただきます。よろしくをお願いします。

環境課 ☎66・1121

市役所内に労働相談 室を開設します

産業振興課 ☎66・1119

職場での悩みごと、困りごと(解雇、賃金、退職金、労働時間、就業規則、労働契約、人間関係など)を気軽に労働相談員へご相談ください。

とき 毎月第2・4水曜日
午後1時～4時

ところ 産業環境部会議室(新館2階)

今まで商工会議所内で行っていた労働相談は3月で終了しました。

問合先 東三河県民事務所産
業労働課(☎0532・556010)

ユトリーナ情報

清掃課 ☎57・4100

快適なバーデーションで、腰痛、肩こり、ダイエットなどに効果的な水中運動をしましょう。

★ワンポイントレッスン

専門のインストラクターが個別指導をします。

・毎週火曜日午後2時～4時
・毎週金曜日午後6時～8時

★アクアフィットネス

インストラクター指導のもと水中運動が楽しめます。

4月3日・17日 各土曜日
午後2時～3時

持ち物 利用料(700円)、水着、スィムキャップ、タオル

※予約は不要です。

問合先 ユトリーナ蒲郡
☎57・0123

墓地などの経営許可 等事務の権限移譲

環境課 ☎66・1121

今まで豊川保健所で行っていた墓地などの経営許可等事務が、4月から市に権限移譲されます。墓地および納骨堂の経営、廃止、変更などの届出は市で受け付けます。

生活機能評価のための 「基本チェックリスト」 を送付します

長寿課 ☎66・1105

生活機能を検査するための「基本チェックリスト」を対象者へ送付します。

記入していただいたチェック表を基に、心身に衰えがあると思われる方には、生活機能評価健診の受診券を送付します。健診の結果、介護の予防が必要な方は、介護予防教室などの案内をします。

対象 市内在住の65歳以上の方で、介護保険の要介護要支援認定を受けていない方

実施方法 4月以降に、対象者へ基本チェックリストを郵送します。回答後、同封の封筒で長寿課へご返送ください。

手当を振り込みます

福祉課 ☎66・1106

市障害者扶助料の4月期支払分(12月～3月分)を4月20日(火)以降に、受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

国民健康保険 加入世帯の方へ

保険年金課 ☎66・1172

所得が一定以下の世帯は、国民健康保険税の軽減や減免を受けることができます。しかし、所得の申告をされていないと適用が受けられません。

収入がなかった方、非課税年金(障害基礎年金・遺族年金など)を受けている方など、所得税または市県民税申告の必要のない方は、4月15日(木)までに国民健康保険税の所得申告をしてください。



国民健康保険の Mascot
「こくほ犬」

児童扶養手当を振り込みます

児童課 ☎66・1108

児童扶養手当の4月期支払分(12月～3月分)を4月9日(金)以降に受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。